

## 第67回 学長選考会議 議事要旨

1 日 時：平成30年3月15日（木）15：08～16：10

2 場 所：学習交流プラザ2階学習交流ホール

### 3 議 事

議題1. 国立大学法人鹿児島大学学長選考規則等の一部改正について

議題2. 学長に対する業績評価の実施時期等の見直しについて

その他

・学長選考スケジュール(案)について

### 4 配付資料

資料1-1. 国立大学法人鹿児島大学学長選考規則の一部改正（案）

資料1-2. 国立大学法人鹿児島大学学長選考会議規則（一部改正案）

資料2-1. 学長に対する業績評価の実施時期等の見直しについて

資料2-2. 国立大学法人鹿児島大学学長に対する業績評価についての方向性（一部改正案）

資料2-3. 国立大学法人鹿児島大学長の業績評価に関する実施要項の一部改正（案）

資料3-1. 学長選考スケジュール（案）

資料3-2. 平成30年度学長選考会議日程（案）

参考資料1. 学長の業績評価に関する検討

参考資料2. 大学のガバナンス改革の推進について（審議まとめ）（抜粋）

参考資料3. 国立大学法人におけるガバナンス改革の状況について

・学長選考会議関係参考資料（冊子）※席上配付

[出席委員] 13名

（学外有識者）笹川、月野、永山、野口、野呂、宮原

（学内委員）高津、土田、藏脇、渡邊、岩井、越塩、佐野

[欠席委員] 3名

（学外有識者）岩切、野村

（学内委員）馬場

[オブザーバー] 伊牟田監事

[事務局]

（部長）野澤 （課長）中村 （課長代理等）中間、阿多、鮫島

議長から、出席委員の確認について、本日の出席委員は学外委員6名、学内委員7名の計13名であり、議事成立要件を満たしていることの確認が行われた。

その後、総務課長から配付資料の確認が行われた。

## 議題 1. 国立大学法人鹿児島大学学長選考規則等の一部改正について

議長から、国立大学法人鹿児島大学学長選考規則（以下「学長選考規則」という。）等の一部改正について諮られ、最初に事務局から、学長の任期を3年から4年に変更することに加え、1月25日開催の学長選考会議における意見を踏まえ、学長が欠員になった場合における後任の学長の任期については、残任期間等を考慮し、その都度、学長選考会議において定めること、また、再任の期間が2年間と短いことから、再任の審査及び決定について新たに定めるため、学長選考規則の一部改正を行う旨資料に基づき説明があり、種々意見交換が行われ、審議の結果、了承された。

併せて、事務局から、学長選考会議の審議事項に学長の再任に関する事項を追加するため、国立大学法人鹿児島大学学長選考会議規則を一部改正する旨資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

なお、再任制度の導入については、次期学長選考の公募内容に反映することとし、実施要項等の整備については、平成31年度以降に行うことが確認された。

## 議題 2. 学長に対する業績評価の実施時期等の見直しについて

議長から、学長に対する業績評価の実施時期等の見直しについて諮られ、事務局から、他大学の実施状況等を踏まえ、就任1年目は実施せず、2年日以降は、原則として毎年9月までに実施することとし、4年目及び6年目については、当該年度の1月までに実施するため、国立大学法人鹿児島大学学長の業績評価に関する実施要項の一部改正を行う旨資料に基づき説明があり、毎年実施の是非等について種々意見交換が行われ、審議の結果、原案どおり了承された。

また、事務局から、就任1年目については、学長の所信プレゼンを行うことについて提案がなされ、委員から、所信プレゼンについては、全部局長にも聴いて欲しい内容であるため、学長選考会議以外の全学会議においても実施を希望するとの意見があり、部局長等を対象にした所信プレゼンの実施については、事務局で検討することとなった。

## その他

### ・学長選考スケジュール(案)について

議長から、4月以降の具体的な学長選考のスケジュール案が示され、3月下旬に事務局から各委員に確認する旨説明があった。

### ・最後に任期満了により本日の学長選考会議が最後となる土田委員から挨拶があった。

次回の開催は、平成30年4月26日（木）開催の経営協議会終了後となった。